

Q	個人リースで電気自動車を使用する場合、補助の対象になるの？
A	補助の対象になります。ただし、長野ナンバーの自動車に限ります。また、3年以上のリース契約が必要です。
Q	申請書類を郵送してほしいんだけど・・・
A	郵送はしておりません。申請書は、町ホームページからダウンロードしていただくか、役場環境課7番窓口で受領してください。
Q	ハイブリット自動車は、補助の対象になるの？
A	ハイブリッド自動車は補助の対象になりません。
Q	申請書類は、郵送で提出してもいいの？
A	提出は郵送でも構いません。
Q	申請の手続きは、本人でなくちゃいけないの？
A	申請書の提出は、どなたでも構いません。ただし、申請書の「申請者」は、自動車の所有者又は使用者である必要があります。
Q	補助金を受けた場合、売却できない期間などの条件はあるの？
A	購入する場合は、3年以上所有していただくことになります。また、リースの場合も3年以上のリース契約をしていただく必要があります。補助対象者の方には、二酸化炭素などの削減に関する調査などに協力をお願いすることがあります。そのため、一定期間の保有をお願いするものです。事故による廃車など正当な理由以外での売却などの場合は、補助金を返還いただくことになりますのでご注意ください。
Q	東京の自宅で車両登録したんだけど、長野ナンバーに変えれば補助を受けられるの？
A	別荘所有者の方は、新規登録時(新車)に町内の別荘を使用の本拠とする長野ナンバーを取得されていない場合は、補助対象となりません。
Q	町内の会員制リゾートホテル(マンション)の会員権を所有していますが補助対象になりますか？
A	補助対象になりません。会員制リゾートホテル(マンション)は、利用形態から一般的には、ホテルを自動車の使用の本拠とするナンバーの取得ができないためです。ナ

	ナンバーの取得について、詳しくは、軽井沢警察署(電話0267-42-0110)へお問い合わせください。
Q	町内に、別荘としてマンションを所有しているんだけど、補助対象になれるの？
A	対象になります。ただし、補助する自動車の新規登録の日において、継続して1年以上、別荘としてマンションを所有していることが必要です。また、長野ナンバーの取得が必要です。
Q	税金の滞納があるんだけど、今から納税すれば補助対象になることができるの？
A	申請前に全額納税いただければ補助対象になります。
Q	近いうちに町外へ転居を予定しているんだけど・・・
A	町外への転居や別荘の売却等を予定されている方は、補助申請いただけません。
Q	法人は、補助の対象にならないの？
A	この補助金は、個人の方が対象のため、法人は、対象になりません。また、個人であっても事業など営利のための自動車は、補助の対象になりません。
Q	中古車は、補助の対象にならないの？
A	中古車は補助の対象外です。
Q	この補助金の対象者を教えてください。
A	この補助金の対象者は、町内在住の個人の方、町内に別荘を所有している個人の方です。ただし、町内在住の個人の方は、購入する自動車の新規登録の日(リースの場合は、リース契約書に記載されたリース開始日)において、町内に継続して1年以上住所を有していることが必要です。また、町内に別荘を所有している個人の方は、購入する自動車の新規登録の日(リースの場合は、リース契約書に記載されたリース開始日)において、町内に継続して1年以上家屋である別荘を所有していることが必要です。